

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年11月28日

【評価実施概要】

事業所番号	3771200296
法人名	社会福祉法人サンシャイン会
事業所名	グループホーム北のおひさま
所在地	香川県小豆郡土庄町屋形崎空開甲969番地 (電話) 0879-65-2100

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成19年10月9日	評価決定日	平成19年11月28日

【情報提供票より】(19年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 17年 4月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	15人	常勤 7人、非常勤 8人、常勤換算	12.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造り		
	2階建ての2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	実費
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100円		

(4) 利用者の概要(10月 9日現在)

利用者人数	17名	男性 2名	女性 15名
要介護1	7名	要介護2	8名
要介護3	2名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 88歳	最低 78歳	最高 99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	土庄町立中央病院、みなと診療所、イマウエ歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、美しい瀬戸内海を一望できる見晴らしの良い高台にあり、日当たりが良く、明るく、温かな木のぬくもりのある建物である。ホームの前には畑があり、コスモスが咲き、景色と自然が手近かである。居室、居間、食堂、廊下等の空間はゆとりがあり、生活時間行動範囲は利用者の意志を尊重し、ドライブや買物、散歩等と積極的に外出の支援をしている。“日本一在宅に近いホーム”を目指して、日常生活において地域との連携を心がけ、地域に根ざしたホーム作りに努力している。ユニットごとに毎月家族会を聞き、家族とのコミュニケーションを図り、情報の共有や要望に活かしている。全職員は細やかな部分まで、積極的、前向きにケアをされており、利用者には穏やかな表情や笑顔がみられる。週2回、協力医療機関の診療所の往診があり、利用者、家族、職員から安心と信頼を寄せている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での改善点は特にないが、介護計画の見直しについて、前回6か月ごとだったのを、今回3か月に見直しを変更されており、利用者、家族と話し合い、職員全員で共有している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 各ユニットの全職員が参加して、自己評価を作成している。また、サービスの質の確保、向上につなげるため、独自のアンケートやQC活動により、サービス改善に前向きに取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議では、事業所の概況、事業内容の報告及び予定、出張報告、待機者の状況、家族会からの報告、要望等が討議内容である。地域のボランティアや地域行事等の情報を収集し、地域住民のニーズも考えた会議となっている。10月31日に地元自治会と災害時協力協定書を交わし、今後、災害時には、地元住民の避難場所として施設を利用できるようになり、この会議を活かした取り組みの成果である。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 毎月の各ユニットごとの家族会で、意見、苦情、要望事項を集約し、対応されている。面会時などで得られる利用者、家族との会話から、意見や不安を聴きとることに職員は努力している。得られた意見等は運営推進会議、職員会議に挙げて、対応されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会主催の夏祭りに参加したり、小学校の交流授業や幼稚園との交流、地元敬老会へ参加している。また、地元小学生に、認知症理解のための絵本「僕のおじいちゃん」の読み聞かせを、管理者が行っている。事業所への招き入れは、特に、畑のボランティアのメンバーと利用者が野菜作りを通じて交流している。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成19年9月より、地域密着型サービスとして役割を目指し、事業所独自の理念に作り変えている。理念は「 ④ に入った土地で、 ① たっぷりの自然と ⑦ どかな暮らしを、 ③ 多くの人と触れ合いながら、 ⑥ 日々楽しく味わえるよう、 ⑤ さらなる満足と生きがいの提供に ⑧ 邁進することを誓います。」と「北のおひさま」から作っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の朝礼で運営理念を唱和し、毎日のケアの関わりの振り返りの時にも理念にふれ、確認しあうようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、夏祭りや敬老会に積極的に参加している。また、地元の小学校、幼稚園とも交流がある。管理者が、地元の小学5年生に認知症の絵本“僕のおじいちゃん”の読み聞かせを行っている。畑のボランティアの人と利用者が、野菜作りを通じて交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各ユニットで、全員で自己評価に取り組んでいる。前回の外部評価で要改善事項がなかったが、その後もホーム独自の家族アンケートを実施し、サービス改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町主管課長、自治会長、元老人会長、家族代表、利用者代表が2年任期で委員を努め、毎月の家族会議で話し合われた要望や、地域交流の計画、サービス向上などを話し合っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町担当者と話し合う機会を設け、情報交換を行って、サービス向上に努めている。町社協から車椅子2台貸し出しを受ける等、サービスの質向上の取り組みがみられる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当者のコメントが入った月刊のグループホーム便りと法人発行の便り、金銭出納表を同封し、近況報告を毎月送付している。希望のある家族には、全ての子供に送付したり、メールでの報告をしている。緊急時には、その都度、連絡、報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月例のユニットごとの家族会では、家族のみで話し合う時間を設け、意見、要望、苦情を出してもらっている。また、独自の家族アンケートを実施し、職員が共有して意見をケアに活かし、運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係を重要視しており、法人として職員の受入れと異動を考えている。職員の異動、配置の際には、業務の引継ぎ、利用者、家族への紹介等、細やかな所まで配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、全職員を対象に「パーソンセンタードケア研修会」を開き、認知症介護のための勉強会を行っている。職員の能力レベルに応じて、外部や法人の研修を積極的に受講し、全ての職員に周知している。また、QC活動にも積極的に取り組んでおり、東京で行われる発表にも取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	総合施設長が県グループホーム協議会の研修委員をされており、研修会、情報交換会などで意見交換を行っている。また、個人的に同業者との交流に取り組んでいる職員もいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に本人、家族にホームに見学に来てもらったり、行事に参加してもらっている。また、職員が自宅に出向いたりしながら、安定的な利用ができるように、家族と相談して工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理や畑作りなどを一緒に行い、利用者の得意分野で力を発揮してもらっている。職員の体調が悪い時は、利用者から「大丈夫」と声をかけられ、お互いに支えあい、感謝する気持ちを築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの入居前の生活歴を把握し、日々の関わりの中で声をかけ、把握に努めている。意志疎通が困難な方や訴えのない方には、家族から情報を得て、馴染みややすい環境作りに努めている。どんなことを利用者が望んでいるか、職員間、家族で話し合い、引き出せるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族には、日ごろの関わりや思い、意見を聞き、介護計画に反映されている。また、介護実践をプラン化し、月1回の職員会議で全職員が気づきや意見を出し、作成されている。介護記録はよくできているが、さらに質の向上を目指して、介護課題ごとの実施記録が、モニタリングや次回の介護計画につながっていくような記録の工夫が望まれる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3か月に1回、定期的に見直しを行っている。経過を見ながら、何か問題が生じた時は、申し送りノートで職員に確認し、随時見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や買物、外食等、利用者の希望に沿った外出支援が行われている。利用者の自宅訪問や、子供の家の訪問を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の診療所は週2回、歯科医は年2回、歯科衛生士は月1回の往診があり、臨機応変に適切な医療が受けられるよう支援している。かかりつけ医への受診の時は、通院介助の支援ができています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、終末期のあり方について家族と話し合い、ホームでの支援方法について理解していただき、職員全員が方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを大事にした言葉かけや対応ができており、記録の閲覧、居室の見学にも配慮されている。面会用紙も一枚ものの記入用紙となっており、個人情報の取り扱いに配慮されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムをつくるため、基本的な1日の流れや日課はあるが、買物、散歩、ドライブ等、一人ひとりの状態やその日の気分、感情に配慮しながら、支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	三度三度の献立や食材は、利用者と一緒に考え、一緒に買物に行き、調理の手伝い、下膳など、利用者の一人ひとりの好みや力を活かして、共に作業している。また、職員は利用者と共に食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、入浴を希望する利用者には、毎日の入浴を支援している。無理強いすることなく、気持ちよく入浴できるように支援している。睡眠に合わせての夜間入浴についても、希望があれば実施している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意分野を把握し、活かせるよう支援している。地域の行事に参加したり、菜園において、野菜作りをボランティアの人と一緒に楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、利用者の希望に応じ、散歩に出かけている。買物、ドライブ、喫茶店、外食や、弁当をもって戸外に出かけている。また、自宅訪問などの希望も実施したり、地域の行事参加、菜園での野菜作りを楽しめるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関、居室に鍵をかけず、自由に出入りでき、利用者の状況に合わせたケアに取り組んでいる。玄関には、センサーを設置している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署参加の訓練、毎月1回避難訓練を行い、避難できる方法を身につけている。地域との協力体制については自治会、運営推進会議で協力を呼びかけている。10月31日に地元自治会と災害時協力協定書を交わし、今後、災害時には、地元住民の避難場所として施設を利用できるようになった。非常用の食料、備品も、今後とり入れる方向での検討が望まれる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスは、法人の管理栄養士に指導を受けている。利用者の体調、嗜好を考慮し、工夫した支援を行っている。下痢症状の利用者が出た場合は、現在の記載内容をより具体的にするために、水分摂取量などの詳しい状況を記載して欲しい。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下等は、ゆったりして広くゆとりがあり、建具、調度品も木を主体とした温かな落ち着いた雰囲気である。玄関先の装飾は、生花や行事の写真、絵手紙などが飾られて、親しみやすく入りやすい雰囲気である。季節の花が居間、トイレ、洗面コーナーに生けられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広く作られており、使い慣れたタンス、椅子、生活用品を持参されている。テレビや仏壇や写真の持参もあり、画一的でない居心地のよい居室づくりがなされている。トイレは全居室の隣にあり、2部屋に1か所設けられている。		